

第6章 本計画の重点的な取組(案)

1 子どもの貧困対策の充実

(1) 施策の目的

- ①子どもたちが将来の夢や目標の実現に向かって自分の能力・可能性を伸ばすことができるように、市民・関係団体・関係機関・行政等が積極的に連携し、貧困の連鎖を断ち切るための多面的な支援を行います。
- ②困難な状況に陥りやすいひとり親家庭について、自立のための支援を推進します。
- ③困難を抱えている可能性のある子どもや家庭に早期に気づき、地域での見守りや専門機関につなげ、より効果的な支援体制づくりを推進します。

(2) 取組内容

①

事業番号	検討中	担当課

②子どもが安心できる居場所づくりを充実します。

ひとり親家庭や生活困窮世帯、登校が困難である子どもが安心して過ごせる居場所づくりを推進します。居場所では、子ども同士や多様な大人とのナナメの関係を通じて信頼関係を築き、子どもの社会性を身に付けるための支援を行います。また、各居場所の運営状況やニーズを踏まえ新たな居場所づくりについて検討します。

事業番号	事業名	担当課
74	子どもの居場所づくり事業 (子どもの学習支援事業)	子ども家庭課 生活支援課
149	読書活動支援	図書館

③経済的支援や生活面での支援を推進します。

貧困状態にある家庭の自立に向けて、就労に向けた資格取得のための支援や経済的支援を展開します。

また、ひとり親家庭の中でも、経済的な貧困状態にある、子どもとの関わりの時間が十分に持てない、家事育児等生活面での手助けが必要であるなど、子どもの育ちや生活に困難が生じている家庭を支援するため、ひとり親家庭等の親・子どもが抱える様々な悩みに対応し、相談者の心に寄り添った相談体制をつくることで、ニーズに応じた制度の利用へと結びつくよう支援を推進します。

事業番号	事業名	担当課
72	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	子ども家庭課
73	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業	子ども家庭課
76	各種減免	関係各課
77	生活困窮者自立支援事業	生活支援課
80	生活保護制度における入学一時金	生活支援課
129	児童育成クラブ保育料の減免	子ども・若者政策課
130	児童扶養手当	子ども家庭課
131	ひとり親家庭相談業務の充実	子ども家庭課
132	日常生活支援事業の推進	子ども家庭課
133	就労に関する支援の充実	子ども家庭課
134	母子生活支援施設入所措置	子ども家庭課 家庭児童相談室
135	ひとり親家庭のファミリー・サポート・センター 利用助成	子育て相談センター
136	ひとり親家庭の医療費助成	保険年金課

④子どもの貧困対策に関する支援体制の連携を強化します。

相対的な貧困による問題は外見的なところからだけでは気づきにくく、また、課題を抱えている世帯が周囲の目を気にして支援を求めないこともあり、適切な支援に結び付かないことも多くあります。

子どもの貧困問題に関しては、各分野・部局で事業を進めていますが、複合的な課題が絡み合っていることが多いため、より効果的なものとなるよう、分野部局間の連携が必要です。

本市では妊娠、出産を経て、乳幼児期から学童期、青年期から若者へと成長する過程で存在する支援の切れ目や、教育・保育、保健、福祉等の各分野間の切れ目をなくし、関係機関の連携を強化し、困難な状況にある子どもや家庭に対する教育支援、経済的支援、生活支援、就学支援について、継続的かつ包括的に取り組むとともに、より効果を発揮するような連携方策を検討していきます。

【目標値】

(1) ひとり親家庭等の暮らし向きの向上

	平成 31 年度	令和6年度
	検討中	
「暮らし向きについてどう感じていますか。」の問いに 「大変苦しい／苦しい」と答えた人の割合		

(2) 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率の抑制

	平成 29 年度	令和6年度
	検討中	
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率		

(3) ひとり親家庭の子どもの進学率（中学校卒業後）の向上

	平成 30 年度	令和6年度
	実績	見込
ひとり親家庭の子どもの進学率（中学校卒業後）	96.0	検討中

2 児童虐待防止対策の充実

(1) 施策の目的

- ①児童虐待防止に関する市民の意識の向上を図ります。
- ②育児不安の緩和や育児負担の軽減を図れるよう子育て支援を推進し、虐待の未然防止を図ります。
- ③虐待が深刻化する前に、児童虐待の早期発見、早期対応を図ります。
- ④子どもの安全を守るために子どもと保護者への適切な支援を図ります。

(2) 取組内容

- ①子ども家庭総合支援拠点の設置を進めます。

地域のすべての子どもと家庭の相談に対応する子ども支援の専門性をもった体制づくりを行い、虐待の未然防止、発生した場合の早期発見・支援のための取組を進めています。また、切れ目なく継続的な支援を行うためには、地域の多様な団体、機関、相談窓口等が有機的に結びつく必要があることから、拠点の周知啓発を進めるほか、滋賀県中央子ども家庭相談センター、認定こども園、幼稚園および保育所（園）や学校、警察等の関係機関との連携を強化し、早期発見・支援体制を強化します。

事業番号	事業名	担当課
37	子ども家庭総合支援拠点の設置	家庭児童相談室

- ②要保護児童対策地域協議会による関係機関との連携を強化します。

要保護児童対策地域協議会において、滋賀県中央子ども家庭相談センターや県・市の関係課、認定こども園、幼稚園および保育所（園）、学校、児童育成クラブおよび民生委員児童委員等と連携を図り、個別ケース検討会議等で情報共有ならびに役割分担し、児童虐待等の未然防止、早期発見と適切な支援を行います。また、関係機関等を対象としたノウハウの共有により専門性の強化に努めます。

事業番号	事業名	担当課
38	要保護児童対策地域協議会	家庭児童相談室

- ③認定こども園、幼稚園および保育所（園）、学校における虐待に関する相談支援体制を推進します。

虐待やいじめ等に苦しむ子どもの相談に応じるため、学校等での相談体制や不登校児童の支援体制の充実を図ります。また、特別な支援を要する児童生徒がその年齢及び能力に応じた十分な教育が受けられるよう教育の内容及び方法において必要な配慮を行います。

④児童虐待防止に関する市民の意識の向上を図ります。

児童虐待と思ったら迷わず通報・相談することや児童虐待が子どもに及ぼす影響等について、児童虐待防止推進月間（11月）等に各種広報を活用し、父親・母親だけでなくすべての人への啓発を図ります。また、子どもの権利や子どもとのコミュニケーションのとり方、体罰によらない子育てについて等の子育て講座・研修を開催します。

事業番号	事業名	担当課
39	児童虐待防止に関する啓発の推進	家庭児童相談室

⑤育児不安の緩和や育児負担の軽減を図るための子育て支援を推進します。

育児の孤立が進み、不安感や負担感が大きくなる前に、子育ての不安等を緩和し、安心して子育てができる環境を整備し、子どもの健やかな育ちを促進するため、子育て支援施策を推進します。

事業番号	事業名	担当課
40	養育支援ヘルパー派遣事業	家庭児童相談室
41	家庭児童相談室の充実	家庭児童相談室
42	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）の充実	家庭児童相談室
43	養育支援訪問事業	子育て相談センター

⑥関係機関の各種施策を活用し、児童虐待の予防を推進します。

子育て家庭をとりまく課題は年々複雑多様化しており、虐待についても解決に向けた支援が長期に及ぶケースが増加しています。障害児施策の充実やひとり親家庭の自立支援等の各種施策を推進することにより、子どもの健やかな成長・発達を促進し、また保護者に対する支援体制の充実を図り、活用することで児童虐待の未然防止を図ります。

⑦定期健診・訪問等を活用した児童虐待の早期発見と早期支援を行います。

虐待が表面上に現れず潜在化しやすいことから、乳幼児健診やすこやか訪問事業を活用し、子どもの発達、発育にとどまらず、親子関係の確認や養育に関する相談を実施し、育児支援および児童虐待の未然防止、早期発見につないでいきます。また、養育支援訪問や養育支援ヘルパーの派遣、家庭相談員へのつなぎをスムーズに切れ目なくすることで早期支援を行います。

事業番号	事業名	担当課
86	すこやか訪問の推進	子育て相談センター
88	産前・産後サポート（産後電話相談事業）事業の実施	子育て相談センター
93	乳幼児健診の実施	子育て相談センター
95	家庭訪問における相談の実施	子育て相談センター

【目標値】

(1) 児童虐待防止に関する啓発の推進

街頭啓発・パンフレットの配布・研修会の開催等を行います。

	平成 30 年度	平成 31 (令和元) 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	実績	見込	計画期間				
事業数			検討中				

(2) 養育支援ヘルパー延べ利用時間（地域子ども・子育て支援事業の確保方を再掲）

	平成 30 年度	平成 31 (令和元) 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	実績	見込	計画期間				
利用時間	687	652	770	815	863	914	968

(3) 子育て短期支援事業延べ利用日数（地域子ども・子育て支援事業の確保方を再掲）

	平成 30 年度	平成 31 (令和元) 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	実績	見込	計画期間				
利用日数 (年間)	158	184	175	184	194	204	215

(4) 児童虐待相談対応件数と人員配置（地域子ども・子育て支援事業の確保方を再掲）

	平成 30 年度	平成 31 (令和元) 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	実績	見込	計画期間				
対応件数 (件)	949		検討中				

3 障害のある子どもへの支援の充実

(1) 施策の目的

- ①発達に支援が必要な子どもに対して、関連機関との連携を強化し、早期発見と早期療育に取り組みます。
- ②家族の不安解消と就労支援、介護負担の軽減を図ります。
- ③障害のある子ども・ない子どもが様々な体験を得ながら充実した生活を送ることができるよう、活動の場の確保と充実を図ります。
- ④障害のある子どもが、充実した（学校）生活を送ることができるよう支援します。

(2) 取組内容

- ①発達に支援が必要な子どもに対して、関連機関が連携を強化し、早期発見と早期療育に取り組みます。

訪問事業や乳幼児健診の機会を通して、発達状況や日頃の様子等を確認し、支援が必要な子どもの早期発見に取り組みます。さらに早期療育が必要な子どもと保護者には、湖の子園において発達段階に応じた療育や保護者プログラムを通して安心して子育てができるよう支援します。湖の子園を終了後も、個別の支援計画や相談支援ファイルを通して、安心して認定こども園、幼稚園、保育所（園）等で集団生活を送ることができるよう関係機関と連携しながら支援を行います。

事業番号	事業名	担当課
49	湖の子園の充実	発達支援センター
86	すこやか訪問の推進	子育て相談センター
93	乳幼児健診の実施	子育て相談センター

- ②切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。

言葉や社会性の発達、学習上の困難等子どもの発達に不安を感じている保護者への専門の相談員等による相談や本人および家族の継続的なカウンセリング、相談・支援を行います。また、各認定こども園、幼稚園および保育所（園）等において、集団での関わりを通して子どもの発達・成長を促すとともに、在籍する子どもへの巡回による発達相談や職員の相談を行います。さらに、医療的ケアの必要な子どもに対して、関係機関と連携して、支援体制の充実を図ります。

事業番号	事業名	担当課
48	障害、発達支援等に関する相談・支援事業	発達支援センター
52	幼稚園教諭、保育士等に対する障害児保育（特別支援教育）研修	幼児課
112	やまびこ教育相談室の実施	児童生徒支援課

③在宅支援機能の強化を推進します。

障害児支援のニーズの多様化に応じるため、通所や訪問による質の高い障害児福祉サービスを提供します。さらに、家族の負担軽減、就労支援のため、日中一時支援事業、障害児保育等の事業を推進します。

事業番号	事業名	担当課
45	障害のある子どもへの各種手当の支給	子ども家庭課 障害福祉課
46	障害児のファミリー・サポート・センター利用助成	子育て相談センター
50	障害児福祉サービスの推進	発達支援センター 障害福祉課
54	心身障害児の医療費助成	保険年金課

④障害のある子どもが、充実した（学校）生活を送ることができるよう支援します。

障害のある子どもの自立と社会参加を進めるため、障害の有無にかかわらず子どもが共に過ごす場を確保し、特別支援教育・保育の充実に取り組みます。

事業番号	事業名	担当課
44	児童育成クラブの障害児利用	子ども・若者政策課
51	認定こども園、幼稚園および保育所（園）等での障害児保育（特別支援教育）	幼児課
55	看護師配置事業	児童生徒支援課
56	インクルーシブサポーター派遣事業	児童生徒支援課

【目標値】

(1) 児童発達支援

障害のある子どもに対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の習得の支援、集団生活への適応訓練等を行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度
	実績			見込	計画期間	第 6 期障害福祉計画
延べ日数／月	579	614	579	642	642	—
実人数	65	68	81	68	69	—

(2) 医療型児童発達支援

上肢、下肢または体幹の機能障害のある子どもに対し、児童発達支援および治療を行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度以降
	実績			見込	計画期間	第 6 期障害福祉計画
延べ日数／月	22	34	38	34	34	—
利用者数	4	7	5	5	5	—

(3) 放課後等デイサービス

就学している障害のある子どもに対し、授業終了後や休業日に生活能力の向上のための訓練や社会交流を促進する活動等を行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度以降
	実績			見込	計画期間	第 6 期障害福祉計画
延べ日数／月	2,191	2,931	3,489	3,531	4,015	—
利用者数	189	221	268	321	365	—

(4) 保育所（園）等訪問支援

保育所等の施設に通う障害のある子どもに対して、その施設を訪問して、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度以降
	実績			見込	計画期間	第 6 期障害福祉計画
延べ日数／月	11.9	10	9	14	14	—
利用者数	19	15	15	21	22	—

(5) 居宅訪問型児童発達支援

通所のために外出することが著しく困難な重症心身障害児などの子どもに対して、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得の支援などを行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31(令 和元)年度	令和2 年度	令和3年度 以降
	実績			見込	計画期間	第 6 期障害 福祉計画
延べ日数/月	—	—	1	12	12	—
利用者数	—	—	1	6	6	—

(6) 障害児相談支援

障害児通所支援を利用するすべての障害のある子どもを対象に、サービス利用時に障害児支援利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31(令 和元)年度	令和2 年度	令和3年度 以降
	実績			見込	計画期間	第 6 期障害 福祉計画
利用者数	270	311	370	421	467	—

4 「草津っ子」育み事業

(1) 施策の目的

目指す子どもの姿「草津っ子」

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津の子ども 子どもたちが、健やかに育つことを願い、家庭、地域、学校 企業、市等社会全体で子どもの育ち「草津っ子」の育みを応援していきます。

(2) 取組内容

①いのちを大切に作る子ども（「体」育み事業）

家庭は子どもが育つ基盤となる場所であり、子どもの幸せと健やかな成長に重要な役割を担っています。家庭、認定こども園、幼稚園および保育所（園）や学校等との連携を図りながら、子どもたちが生涯にわたって健康を維持するための基本的な生活習慣や運動習慣の習得等、健やかな育ちを支援します。

また、食を通して自然の恵みである食材やそれを育て調理してくれる人への感謝の気持ち、自らも含めたすべてのいのちを大切に作る気持ちを育みます。

事業番号	事業名	担当課
94	離乳食レストランの充実	子育て相談センター
101	小学校体力向上プロジェクト事業	スポーツ保健課
102	中学校体力向上プロジェクト事業	スポーツ保健課
104	栄養相談の実施	子育て相談センター
105	認定こども園、幼稚園および保育所（園）での食育の推進	幼児課
106	地域での食育の推進	健康増進課

②よく考え、主体的に行動する子ども（「学び」育み事業）

子どもたちが多くの時間を過ごす場である認定こども園、幼稚園および保育所（園）や学校等では、幼児期の教育から小学校教育への学びの連続性を保ち、表現する力や探求する心、確かな学びの力を育てる本市独自の様々な取組を推進します。

また、家庭での子育てを支援するため、母親だけでなく、父親、祖父母を対象とした各種講座・イベントを開催し、家族全体での子育てと学びを推進します。

さらに、文化、芸術、スポーツ、科学等幅広い分野で、様々な体験や人との関わりを通して、将来の夢や目標の実現に向けて、主体的に行動・参画する機会を設け、子どもの好奇心・探究心を育みます。

事業番号	事業名	担当課
15	就学前教育・保育カリキュラムの推進 (共通カリキュラム)	幼児課
16	就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進	幼児課
17	幼稚園ステップアップ推進事業	幼児課
19	就学前教育サポート事業	幼児課
20	幼児教育推進体制の充実	幼児課
103	ジュニアスポーツフェスティバルの開催	スポーツ保健課
121	ブックスタート事業	子育て相談センター
122	家庭教育に関する学習機会の提供	幼児課
123	家庭教育サポート事業の推進	生涯学習課
139	草津市こども環境会議の開催	くさつエコスタイル プラザ

③人と豊かに関わる子ども（「心」育み事業）

子どもたち同士で試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや、共通の目的が実現する喜びを味わう経験を積み重ねられる環境をつくることで、協同の心を育みます。

また、地域、園、学校等での子ども同士や身近な大人と様々な出会いと交流により、思いやりの意識の醸成や集団でのルールを習得するなど、子どもの将来に向けた人間形成を図ります。

事業番号	事業名	担当課
18	保育体験・異年齢交流の推進	幼児課
116	つどいの広場の充実	子育て相談センター
119	児童館運営事業	子育て相談センター
124	子育て支援センター機能の充実	子育て相談センター
125	地域子育て支援センターの充実	子育て相談センター
126	子育て支援施設の整備	子育て相談センター
140	地域協働合校の推進	生涯学習課

④生まれ育った地域に愛着をもつ子ども（「ふるさと」育み事業）

子どもが地域の人との関わりを通して学び、家庭や学校、地域の協働により大人もともに成長する場として、歴史、自然、行事や人のつながり等、子どもたちの住む地域の特性を活かし、地域での子どもの育ちや地域の子育て力を向上させる取組を推進します。

- ・地域での子ども・子育て事業の充実
- ・子育てサークル活動の支援事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業の推進
- ・図書館における子どもの読書活動の推進

事業番号	事業名	担当課
117	子育てサークル活動の支援事業	子育て相談センター
145	歴史資産を活かした体験機会の充実	草津宿街道交流館
146	学校図書館支援事業	図書館
152	ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育て相談センター

⑤「草津っ子」の普及、啓発

目指す子どもの姿を市民の方へ広報すると共に、「草津市シティセールスアクションプラン」に基づき、子育てしやすいまちとしての草津市の魅力を発信し、子どもを社会全体で育てるまちの実現を目指します。

- ・「草津っ子」を広報する取組の実施
- ・子どもの育成に取り組む地域やサークルの事業への支援等

【目標値】

(1) 子育てのしやすさ（アンケート調査の実施）

	平成 30 年度	令和6年度
	実績	見込
「草津市は子育てしやすい所ですか。」の問いに「そう思う／どちらかというと思う」と答えた人の割合	84.5	検討中

④児童虐待防止に関する市民の意識の向上を図ります。

児童虐待と思ったら迷わず通報・相談することや児童虐待が子どもに及ぼす影響等について、児童虐待防止推進月間（11月）等に各種広報を活用し、父親・母親だけでなくすべての人への啓発を図ります。また、子どもの権利や子どもとのコミュニケーションのとり方、体罰によらない子育てについて等の子育て講座・研修を開催します。

事業番号	事業名	担当課
39	児童虐待防止に関する啓発の推進	家庭児童相談室

⑤育児不安の緩和や育児負担の軽減を図るための子育て支援を推進します。

育児の孤立が進み、不安感や負担感が大きくなる前に、子育ての不安等を緩和し、安心して子育てができる環境を整備し、子どもの健やかな育ちを促進するため、子育て支援施策を推進します。

事業番号	事業名	担当課
40	養育支援ヘルパー派遣事業	家庭児童相談室
41	家庭児童相談室の充実	家庭児童相談室
42	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）の充実	家庭児童相談室
43	養育支援訪問事業	子育て相談センター

⑥関係機関の各種施策を活用し、児童虐待の予防を推進します。

子育て家庭をとりまく課題は年々複雑多様化しており、虐待についても解決に向けた支援が長期に及ぶケースが増加しています。障害児施策の充実やひとり親家庭の自立支援等の各種施策を推進することにより、子どもの健やかな成長・発達を促進し、また保護者に対する支援体制の充実を図り、活用することで児童虐待の未然防止を図ります。

⑦定期健診・訪問等を活用した児童虐待の早期発見と早期支援を行います。

虐待が表面上に現れず潜在化しやすいことから、乳幼児健診やすこやか訪問事業を活用し、子どもの発達、発育にとどまらず、親子関係の確認や養育に関する相談を実施し、育児支援および児童虐待の未然防止、早期発見につないでいきます。また、養育支援訪問や養育支援ヘルパーの派遣、家庭相談員へのつなぎをスムーズに切れ目なくすることで早期支援を行います。

事業番号	事業名	担当課
86	すこやか訪問の推進	子育て相談センター
88	産前・産後サポート（産後電話相談事業）事業の実施	子育て相談センター
93	乳幼児健診の実施	子育て相談センター
95	家庭訪問における相談の実施	子育て相談センター

【目標値】

(1) 児童虐待防止に関する啓発の推進

街頭啓発・パンフレットの配布・研修会の開催等を行います。

	平成 30 年度	平成 31 (令和元) 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	実績	見込	計画期間				
事業数			検討中				

(2) 養育支援ヘルパー延べ利用時間（地域子ども・子育て支援事業の確保方を再掲）

	平成 30 年度	平成 31 (令和元) 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	実績	見込	計画期間				
利用時間	687	652	770	815	863	914	968

(3) 子育て短期支援事業延べ利用日数（地域子ども・子育て支援事業の確保方を再掲）

	平成 30 年度	平成 31 (令和元) 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	実績	見込	計画期間				
利用日数 (年間)	158	184	175	184	194	204	215

(4) 児童虐待相談対応件数と人員配置（地域子ども・子育て支援事業の確保方を再掲）

	平成 30 年度	平成 31 (令和元) 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	実績	見込	計画期間				
対応件数 (件)	949		検討中				

3 障害のある子どもへの支援の充実

(1) 施策の目的

- ①発達に支援が必要な子どもに対して、関連機関との連携を強化し、早期発見と早期療育に取り組みます。
- ②家族の不安解消と就労支援、介護負担の軽減を図ります。
- ③障害のある子ども・ない子どもが様々な体験を得ながら充実した生活を送ることができるよう、活動の場の確保と充実を図ります。
- ④障害のある子どもが、充実した（学校）生活を送ることができるよう支援します。

(2) 取組内容

- ①発達に支援が必要な子どもに対して、関連機関が連携を強化し、早期発見と早期療育に取り組みます。

訪問事業や乳幼児健診の機会を通して、発達状況や日頃の様子等を確認し、支援が必要な子どもの早期発見に取り組みます。さらに早期療育が必要な子どもと保護者には、湖の子園において発達段階に応じた療育や保護者プログラムを通して安心して子育てができるよう支援します。湖の子園を終了後も、個別の支援計画や相談支援ファイルを通して、安心して認定こども園、幼稚園、保育所（園）等で集団生活を送ることができるよう関係機関と連携しながら支援を行います。

事業番号	事業名	担当課
49	湖の子園の充実	発達支援センター
86	すこやか訪問の推進	子育て相談センター
93	乳幼児健診の実施	子育て相談センター

- ②切れ目のない相談支援体制の充実を図ります。

言葉や社会性の発達、学習上の困難等子どもの発達に不安を感じている保護者への専門の相談員等による相談や本人および家族の継続的なカウンセリング、相談・支援を行います。また、各認定こども園、幼稚園および保育所（園）等において、集団での関わりを通して子どもの発達・成長を促すとともに、在籍する子どもへの巡回による発達相談や職員の相談を行います。さらに、医療的ケアの必要な子どもに対して、関係機関と連携して、支援体制の充実を図ります。

事業番号	事業名	担当課
48	障害、発達支援等に関する相談・支援事業	発達支援センター
52	幼稚園教諭、保育士等に対する障害児保育（特別支援教育）研修	幼児課
112	やまびこ教育相談室の実施	児童生徒支援課

③在宅支援機能の強化を推進します。

障害児支援のニーズの多様化に応じるため、通所や訪問による質の高い障害児福祉サービスを提供します。さらに、家族の負担軽減、就労支援のため、日中一時支援事業、障害児保育等の事業を推進します。

事業番号	事業名	担当課
45	障害のある子どもへの各種手当の支給	子ども家庭課 障害福祉課
46	障害児のファミリー・サポート・センター利用助成	子育て相談センター
50	障害児福祉サービスの推進	発達支援センター 障害福祉課
54	心身障害児の医療費助成	保険年金課

④障害のある子どもが、充実した（学校）生活を送ることができるよう支援します。

障害のある子どもの自立と社会参加を進めるため、障害の有無にかかわらず子どもが共に過ごす場を確保し、特別支援教育・保育の充実に取り組みます。

事業番号	事業名	担当課
44	児童育成クラブの障害児利用	子ども・若者政策課
51	認定こども園、幼稚園および保育所（園）等での障害児保育（特別支援教育）	幼児課
55	看護師配置事業	児童生徒支援課
56	インクルーシブサポーター派遣事業	児童生徒支援課

【目標値】

(1) 児童発達支援

障害のある子どもに対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の習得の支援、集団生活への適応訓練等を行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度
	実績			見込	計画期間	第 6 期障害福祉計画
延べ日数／月	579	614	579	642	642	—
実人数	65	68	81	68	69	—

(2) 医療型児童発達支援

上肢、下肢または体幹の機能障害のある子どもに対し、児童発達支援および治療を行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度以降
	実績			見込	計画期間	第 6 期障害福祉計画
延べ日数／月	22	34	38	34	34	—
利用者数	4	7	5	5	5	—

(3) 放課後等デイサービス

就学している障害のある子どもに対し、授業終了後や休業日に生活能力の向上のための訓練や社会交流を促進する活動等を行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度以降
	実績			見込	計画期間	第 6 期障害福祉計画
延べ日数／月	2,191	2,931	3,489	3,531	4,015	—
利用者数	189	221	268	321	365	—

(4) 保育所（園）等訪問支援

保育所等の施設に通う障害のある子どもに対して、その施設を訪問して、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度以降
	実績			見込	計画期間	第 6 期障害福祉計画
延べ日数／月	11.9	10	9	14	14	—
利用者数	19	15	15	21	22	—

(5) 居宅訪問型児童発達支援

通所のために外出することが著しく困難な重症心身障害児などの子どもに対して、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の習得の支援などを行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31(令 和元)年度	令和2 年度	令和3年度 以降
	実績			見込	計画期間	第 6 期障害 福祉計画
延べ日数/月	—	—	1	12	12	—
利用者数	—	—	1	6	6	—

(6) 障害児相談支援

障害児通所支援を利用するすべての障害のある子どもを対象に、サービス利用時に障害児支援利用計画の策定、サービス等の利用状況の検証と計画の見直し、その他サービス事業所等との連絡調整を行います。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31(令 和元)年度	令和2 年度	令和3年度 以降
	実績			見込	計画期間	第 6 期障害 福祉計画
利用者数	270	311	370	421	467	—

4 「草津っ子」育み事業

(1) 施策の目的

目指す子どもの姿「草津っ子」

心豊かでたくましく生き、未来をつくる草津の子ども 子どもたちが、健やかに育つことを願い、家庭、地域、学校 企業、市等社会全体で子どもの育ち「草津っ子」の育みを応援していきます。

(2) 取組内容

①いのちを大切に作る子ども（「体」育み事業）

家庭は子どもが育つ基盤となる場所であり、子どもの幸せと健やかな成長に重要な役割を担っています。家庭、認定こども園、幼稚園および保育所（園）や学校等との連携を図りながら、子どもたちが生涯にわたって健康を維持するための基本的な生活習慣や運動習慣の習得等、健やかな育ちを支援します。

また、食を通して自然の恵みである食材やそれを育て調理してくれる人への感謝の気持ち、自らも含めたすべてのいのちを大切に作る気持ちを育みます。

事業番号	事業名	担当課
94	離乳食レストランの充実	子育て相談センター
101	小学校体力向上プロジェクト事業	スポーツ保健課
102	中学校体力向上プロジェクト事業	スポーツ保健課
104	栄養相談の実施	子育て相談センター
105	認定こども園、幼稚園および保育所（園）での食育の推進	幼児課
106	地域での食育の推進	健康増進課

②よく考え、主体的に行動する子ども（「学び」育み事業）

子どもたちが多くの時間を過ごす場である認定こども園、幼稚園および保育所（園）や学校等では、幼児期の教育から小学校教育への学びの連続性を保ち、表現する力や探求する心、確かな学びの力を育てる本市独自の様々な取組を推進します。

また、家庭での子育てを支援するため、母親だけでなく、父親、祖父母を対象とした各種講座・イベントを開催し、家族全体での子育てと学びを推進します。

さらに、文化、芸術、スポーツ、科学等幅広い分野で、様々な体験や人との関わりを通して、将来の夢や目標の実現に向けて、主体的に行動・参画する機会を設け、子どもの好奇心・探究心を育みます。

事業番号	事業名	担当課
15	就学前教育・保育カリキュラムの推進 （共通カリキュラム）	幼児課
16	就学前教育と小学校教育との円滑な接続と連携の推進	幼児課
17	幼稚園ステップアップ推進事業	幼児課
19	就学前教育サポート事業	幼児課
20	幼児教育推進体制の充実	幼児課
103	ジュニアスポーツフェスティバルの開催	スポーツ保健課
121	ブックスタート事業	子育て相談センター
122	家庭教育に関する学習機会の提供	幼児課
123	家庭教育サポート事業の推進	生涯学習課
139	草津市こども環境会議の開催	くさつエコスタイル プラザ

③人と豊かに関わる子ども（「心」育み事業）

子どもたち同士で試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや、共通の目的が実現する喜びを味わう経験を積み重ねられる環境をつくることで、協同の心を育みます。

また、地域、園、学校等での子ども同士や身近な大人と様々な出会いと交流により、思いやりの意識の醸成や集団でのルールを習得するなど、子どもの将来に向けた人間形成を図ります。

事業番号	事業名	担当課
18	保育体験・異年齢交流の推進	幼児課
116	つどいの広場の充実	子育て相談センター
119	児童館運営事業	子育て相談センター
124	子育て支援センター機能の充実	子育て相談センター
125	地域子育て支援センターの充実	子育て相談センター
126	子育て支援施設の整備	子育て相談センター
140	地域協働合校の推進	生涯学習課

④生まれ育った地域に愛着をもつ子ども（「ふるさと」育み事業）

子どもが地域の人との関わりを通して学び、家庭や学校、地域の協働により大人もともに成長する場として、歴史、自然、行事や人のつながり等、子どもたちの住む地域の特性を活かし、地域での子どもの育ちや地域の子育て力を向上させる取組を推進します。

- ・地域での子ども・子育て事業の充実
- ・子育てサークル活動の支援事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業の推進
- ・図書館における子どもの読書活動の推進

事業番号	事業名	担当課
117	子育てサークル活動の支援事業	子育て相談センター
145	歴史資産を活かした体験機会の充実	草津宿街道交流館
146	学校図書館支援事業	図書館
152	ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育て相談センター

⑤「草津っ子」の普及、啓発

目指す子どもの姿を市民の方へ広報すると共に、「草津市シティセールスアクションプラン」に基づき、子育てしやすいまちとしての草津市の魅力を発信し、子どもを社会全体で育てるまちの実現を目指します。

- ・「草津っ子」を広報する取組の実施
- ・子どもの育成に取り組む地域やサークルの事業への支援等

【目標値】

(1) 子育てのしやすさ（アンケート調査の実施）

	平成 30 年度	令和6年度
	実績	見込
「草津市は子育てしやすい所ですか。」の問いに「そう思う／どちらかというと思う」と答えた人の割合	84.5	検討中